

診療科、曜日によって担当医が変わります。ご確認ください。

外来診療体制・6月の診療予定

総合診療科	午前 月から金曜日（午前11時までの受付）
整形外科	午前 月、水、木、金曜日 午後 金曜日（午前、午後診療いずれも完全予約制）
循環器内科	午前 月から金曜日 （初診は月、火、木、金曜日。水曜日の再診は予約のみ） 午後 月、木、金曜日 （初診は月、金曜日。木曜日の再診は予約のみ）
消化器内科	午前 7日（金）、26日（水）（午前11時までの受付） 午後 7日（金）、20日（水）、26日（水）
呼吸器内科	午前 金曜日（午前11時までの受付） 午後 木曜日
神経内科	午前 7日（金）、21日（金）
総合診療（外科）	午前 火から木曜日
外科	午前 7日（金）（午前11時までの受付）
小児科	午前 月から金曜日 午後 火と木曜日（午後3時～午後4時の受付）
泌尿器科	午前 月から金曜日 午後 木曜日
精神科	午前 月から金曜日（初診は完全予約制） 午後 月、火、水曜日（完全予約制）
産婦人科	午前 3日（月）、4日（火）、18日（火）（午前11時までの受付） 午後 3日（月）、17日（月）
耳鼻咽喉科	午前 4日（火）、5日（水）、13日（水）、18日（火）、19日（水）、27日（水） （午前11時までの受付） 午後 12日（水）、26日（水）
眼科	午前 13日（水）、20日（水） （予約以外の初診受付午前11時まで） 午後 5日（水）、19日（水）、26日（水） コンタクトレンズを希望する患者様へ 当院で以前調整した患者様のみ対応いたします。
皮膚科	午前 火曜日

診療日は予定であり変更になる場合もあります。
事前に病院にご確認の上、受診してください。

※診療受付時間

午前…8時00分～11時30分（初診の方は、9時00分～）

午後…1時00分～2時30分

予約受付時間（定期患者のみ）午後1時00分～午後4時00分

◎看護職員等を募集しております◎

詳しくは、病院局のWebまたは
右の二次元コードをご確認ください。



<新任医師紹介>

整形外科 富居 りら（とみい りら） 医師

前任 地：滝川市立病院

江差の印象：海が綺麗、特にかもめ島が素敵。

周辺地域にも温泉がたくさんある。

専門および関心ある領域：日本整形外科学会専門医、得意分野は肩関節

趣味：スノーボード、キャンプ、サーフィン、テニス

患者さんへ一言

平成28年4月から1年間、道立江差病院で旧姓の青木での姓で勤務させて頂いており、今回が2回目の赴任となりました。今年度も整形外科は1人体制での診療となり、麻酔管理が必要な手術ができる曜日が月曜日と火曜日に限られています。外来診療でお待たせすることもあるかと思いますが、なるべく患者様の状態をしっかりと把握しながら診療にあたらせて頂きますのでどうぞ宜しくお願いします。専門は肩関節で関節鏡の手術などを行なっています。一般的な骨折や外傷など、できる限り当院で手術を行なっていこうと考えていますので、何とぞ宜しくお願い申し上げます。

総合診療科 船越 匠（ふなこし たくみ） 医師

前任 地：札幌医科大学付属病院

江差の印象：地元愛が強い

専門および関心ある領域：脳神経内科

趣味：剣道・マラソン

特技：腰椎穿刺

患者さんへ一言

函館市出身であり、幼少期に江差町によく遊びに来ていました。子どもの頃に溺れたことが原因で海に対する恐怖があるのですが、海沿いをランニングすることで克服しようと思います。剣道をしているので江差町でもお稽古をいただければ幸いです。

脳神経内科が専門であり、神経疾患や内科全般に関して患者様とともに診療していきたいと考えます。見た目は怖いですが心は優しいので、お気軽に受診いただき健康に関するご相談をいただければ幸いです。何卒よろしくおねがいします。



法テラス

お問い合わせ
TEL 050・3383・5563

（第167号）

エンディングノートについて

「エンディングノート」とは、自分の人生の最後について方針や希望を書き留めておくノートのことです。最近では、書店などさまざまな場所でエンディングノートが販売されており、エンディングノートにはさまざまな項目がありますが、特に書いておいた方がよい事項としては次のものが挙げられます。

①介護や延命治療について（どのような施設で介護を受けたか、延命治療を希望するかなど）、②葬儀について（誰を呼んでほしいか、費用をどこから出してほしいかなど）、③お墓について（お墓の場所、遺骨の供養方法、費用をどこから出してほしいかなど）、④財産について（自分の預貯金口座、不動産、保険など財産の情報、借金の情報など）、⑤SNSなどインターネット上のデータについて（データの処理方法、必要なIDとパスワードの情報など）。

エンディングノートを書くことで、残された人たちが相続財産を調査したりする負担が軽減される効果があります。またエンディングノートは書き方に決まりはありませんので、好きなことを書くことができ、書き直しも自由にできます。

ただ、エンディングノートはあくまで自分の希望を書き留めるものにすぎず、法的な拘束力はありません。ですので、遺産をどのように分けるのかといったことについて、法的な拘束力を与えたい場合は、別に遺言を作成する必要があります。

法的な拘束力はないエンディングノートですが、残された人たちの負担が軽減する効果はあると思いますので、ぜひ書いてみてください。

ご相談のご予約は、
0501338315563
までお願いいたします。

（法テラス江差
弁護士 樋口 直久）

上ノ国町
地域活動支援センター
新規利用者募集中！

個別相談・見学・体験も受付中！お気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先 たまみずき北海道 ☎0139-56-1203